情報

インターネット校内規定

1．インターネット利用の基本

〇この校内規定は、中央区立豊海小学校の教育活動を効果的に行うためにインターネット利用（情報の発信・受信）のあり方を示すものである。

〇児童・保護者、教職員の人権を尊重し、安全かつ有効な情報発信に努める。

〇情報公開にあたっては、以下の項目にあげる「職務上知り得た秘密」「プライバシーの保護」「著作権等の保護」等に関して十分配慮する。

2．個人情報の発信とその範囲

（1）公開しないもの

・公的な帳簿及びその写しなど公開されていないもの

（成績、健康診断結果など）

・プライバシー侵害の恐れのあるもの

（住所、電話番号、生年月日、実名、個人写真など）

（2）状況によっては公開するもの

・児童の写真（個人名が特定できないもの。後ろ姿、ぼかした写真など。）

・学級の授業風景、各行事、委員会・クラブ活動、管楽器クラブの様子など。

（3）公開にあたって保護者の承諾を必要とするもの

・個人名が特定される写真

・児童の作品（書写、作文、絵画、工作、演奏（音声）など）

・学校ホームページに関しては、保護者の承諾があっても、児童名が特定できる程鮮明な児童の写真は掲載しない。（後ろ姿、ぼかした写真などを使用する）

【別紙承諾書による】

（4）私的なホームページでは児童の個人情報を掲載できない。

3．インターネット利用に関する指導内容

（1）学校で児童がインターネットを利用する際には、必ず教師の指導・確認の下に行う。

（2）児童がインターネットを活用するにあたって、プライバシー・著作権等の保護やその侵害の危険性について十分指導すると共に、別紙の情報教育年間指導計画の通り、発達段階に応じて情報モラルを養っていく。

（3）児童が家庭でインターネットを利用することを想定して、その危険性を十分に指導する。また、その旨を保護者にも啓発していく。

令和3年4月8日

豊海小学校　保護者様

中央区立豊海小学校
校　長　村上　隆史
PTA会長　小川　将

学校ホームページ及びPTA広報誌上での個人情報公開に関する承諾について

保護者の皆様には、日ごろから豊海小学校の教育に対してご理解とご協力をいただきありがとうございます。

本校では、インターネットを利用し、教育活動の成果を学校ホームページ及びPTA広報誌上で公開していきたいと考えています。つきましては、以下の点をご確認いただきますようよろしくお願いします。

個人情報の発信とその範囲

（１）公開しないもの
　　・プライバシー侵害の恐れのあるもの
　　（住所、電話番号、生年月日、実名、個人写真など）
（２）状況によって公開するもの
　　・学級の授業風景、各行事、委員会・クラブ活動などの様子など。

①掲載後不都合が生じた場合もご連絡ください。訂正、削除致します。

豊海小学校のホームページアドレス　URL: http://www.chuo-tky.ed.jp/~toyomi-es

※16日（金）までに担任の方まで提出をお願いします。

---------- き　り　と　り ----------

令和3年4月　　日

中央区立豊海小学校
校長　村上　隆史　宛て
PTA会長　小川　将　宛て

学校ホームページ及びＰＴＡ広報誌上での個人情報掲載について

下記の**学校ホームページ、PTA広報壁新聞広報誌等、**それぞれに回答ください。
掲載可　　の場合は○、掲載不可の場合は×をご記入ください。

学校ホームページ(　　)　　PTA広報壁新聞広報誌等(　　)

年　　組　　児童氏名

保護者氏名　　印